

グランドデザイン

～市制60周年を目指して～

(平成20年度～26年度)

本市は21世紀の初年度に当たる平成13年度から新しい基本構想及び前期基本計画を策定し、「市民一人ひとりが夢と輝きをもって自己実現できる都市(まち)」を目指すべき都市の姿として掲げ、諸施策を展開してきた。

今日まで5年半は、本市にとっても少子・高齢化の進行、長引く景気低迷、地方分権改革に伴う地方財政制度の見直し等を受け、厳しい財政運営を迫られる期間であった。また、国、県では基礎自治体たる市町村の更なる行財政能力の向上を目指して、市町村合併を推進しており、行政運営の効率化と地方自治制度のあり方とのせめぎあいのなかで、本市の舵取りは難しい局面の連続であったといえる。

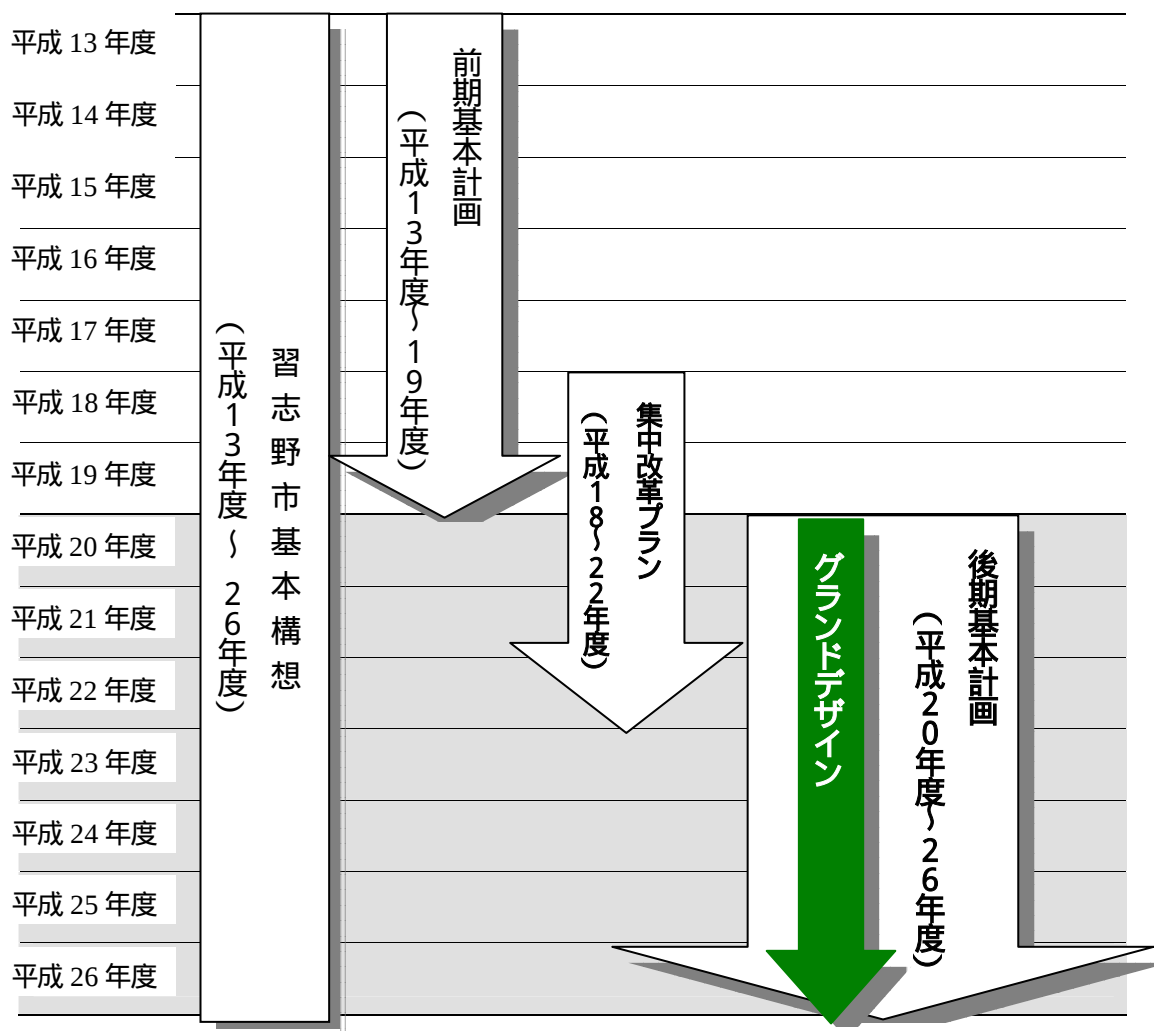
しかし、景気の持ち直しや市内の企業分譲用地の完売、人件費を中心とした行政改革効果は、徐々にではあるが本市の進むべき道に明るさを灯し始めている。地方自治体を取り巻く情勢は厳しい状況が続くものと予想されるが、基本構想の目標年次に向け折り返し点に差ししかろうとする現在、本市は市制施行60周年にあたる平成26年度を目指して、まちづくりのビジョンを掲げるべきと判断した。

ここに示すのは、習志野市の姿を展望し描いた新たな「グランドデザイン」である。

グランドデザインの位置づけ

このグランドデザインは、平成 20 年度から 26 年度の 7 年間を計画期間とする後期基本計画の素描であり、習志野市基本構想の目標年度である平成 26 年度（市制施行 60 周年）に向けて本市が実施すべき最重要事業と財政見通しを明らかにするものである。

（グランドデザインと基本構想・基本計画との関係）



グランドデザインの内容

このグランドデザインは、冒頭に骨格となるべき基本的な考え方を、続いて、その基本的な考え方を支える二本の柱と平成 26 年度までに本市が取り組むべき最重要事業を掲げ、最後に平成 26 年度までの財政見通しを掲げるものである。

1. グランドデザインの基本的な考え方——自主自立のまちづくり

本市は文教住宅都市憲章を制定した昭和 45 年（1970 年）以来、一貫して地方自治、住民自治を守るという観点から、地方自治の本旨を具現化しつつ、数多くの施策を展開してきた。このような経過は、地方分権が叫ばれる今日にあって、新しい光を当てることによってさらに輝きを増していくものである。

本市は面積 20.99km²、人口 15 万数千人と、市民と行政との間に距離感を生じることなく、お互いの意思疎通が図りやすい環境にある。このような最良の環境を活かし、市民、行政の協働のもとで地方自治体として「自主自立のまちづくり」を、今後とも継続していくべきであるといえよう。

このグランドデザインは、現行の習志野市基本構想における目指すべき都市（まち）の姿を実現するための方向性を示すものであり、その基本的な考え方を「自主自立のまちづくり」に置くものである。そして、この「自主自立のまちづくり」を支える柱は、都市の顔・都市の骨格づくり、及び子育て支援と教育の更なる充実の二本である。

以下に、それぞれの柱の考え方と具体的な事業について記す。

2. 二本の柱と平成 26 年度までに本市が取り組むべき最重要事業

(1) 都市の顔・都市の骨格づくり

上述のとおりグランドデザインの基本的な考え方から導き出される二本の柱のうち、ひとつは「都市の顔・都市の骨格づくり」である。

都市とは、外部から多くの来訪者や新しい市民を迎え入れる大きな器であり、市民相互、市民と来訪者との無数の交流を可能とする環境を具備する場である。

そして、本市が上述のとおり都市として「自主自立のまちづくり」を展開していく上では、まず都市の顔づくり、骨格づくりが重要である。具体的な事業でいうならば、都市の顔づくりとは魅力の創出、即ち本市の玄関口である JR 津田沼駅南口における区画整理事業であり、骨格とは基盤の整備、殊に市域全体の交通を円滑にするための都市計画道路の整備である。

また、形成された骨格に沿って流れる交通機関としてのコミュニティバス運行や本市の市民交流軸として位置づけられるハミングロードの再整備事業は、ハード、ソフト両面に跨る、本市の重要事業として位置づけるべきである。

(2) 子育て支援と教育の更なる充実

重大な犯罪事件が頻発する社会状況にあって、「安心して居住できる環境」を将来にわたって確保することが都市としての魅力の原点であり、都市のグレードを向上させる原動力になるものである。

特に、習志野市が活力に満ちた都市として継続していくには、若い子育て世代にとって安心して居住できる環境を整えなければならない。そのためには地域ぐるみの子育て支援が重要である。

本市は、就学前の子供たちと子育て家庭を支援することを主眼として、公と民が多元的協働によって保育サービスを展開するために、従来の本市の教育の特徴である幼稚園・保育所・小学校関連教育の維持、推進を図るとともに、総合的な子育て支援を行う「こども園」構想を推進しているところである。平成 18 年 4 月に東習志野こども園を開設したところであるが、今後市内 7 箇所のこども園の計画的配置に向けて、民間活力の導入等の手法も視野に入れ、平成 26 年度までに、東習志野こども園を含め 3 箇所のこども園を開設する。

また、本市の変わらぬ重要施策が何かと問われるならば、それは次世代を担う子供たちの教育に力を注ぐことである。本市は、これまで文教住宅都市憲章のもとで幼稚園・保育所から小学校、中学校、そして高等学校に至るまで、自らの力で教育分野に大きく力を注いできたが、その実績は数々の統計数値に表れている。今後は教職員に対する研修の強化等により日々の教育内容の一層の充実に努めるほか、教育の主たる舞台である学校施設の耐震化をはじめとする大規模改造事業に順次取り組む。

まちづくりの手法

公共的なニーズが多様化している状況のもとで、従来のように市民と行政との関係を、サービスの受け手（納税者）と提供者というかたちで固定化しては、市民本位のサービスの提供は困難となりつつある。

そこで、今後、各種施策を展開するにあたっては、「新しい公共空間」の考え方を取り入れ、多様な主体の参画を推進することが不可欠である。そして、全体的な行政コストを低減していくことが、最終的には市民の利益に適う道である。この「新しい公共空間」の考え方に基づき、習志野郵便局跡地活用等、個々の事業展開の方法、ひいてはまちづくりの手法に十分配慮しなければならないし、このことについて市民の理解が十分に得られるよう努めるべきである。

以上に掲げた事業概要及び事業費（見込み）は以下に示すとおりである。

なお、事業費については、グランドデザインの計画期間である平成20年度～26年度の事業費見込みである。

（重点事業）

事業名	事業概要	事業期間
JR 津田沼駅南口土地区画整理事業	JR 津田沼駅南口周辺の活性化を図るため、組合方式による土地区画整理を実施する。この事業の実施により、3・4・8号線（菊田台谷津線）等の都市計画道路の整備や近隣公園、その他下水道などの都市施設の整備を行う。	平成19年度～26年度
		事業費 (平成20～26年度)
		7,752 百万円

事業名	事業概要	事業期間
こども園整備事業	既存の保育所と幼稚園の施設を一体化し、就学前の子どもの一貫したカリキュラムを基に新たな保育・教育サービスを提供するとともに、あわせて家庭の就学前児童と保護者に対して子育て支援の場を提供するため、こども園を整備する。	平成 20 年度 ～ 31 年度
		事業費 (平成 20～26 年度)
		1,946 百万円

事業名	事業概要	事業期間
小中学校大規模 改造事業	老朽化した校舎・体育館について、施設の老朽化に対応した改築や大規模改造耐震補強を計画的に推進し、施設の維持と安全性の向上を図る。	平成 16 年度 ～ 28 年度
		事業費 (平成 20～26 年度)
		6,476 百万円

事業名	事業概要	事業期間
都市計画道路 整備事業	3・3・1 号線（東習志野実籾線）	平成 9 年度 ～ 24 年度
	3・3・3 号線（藤崎茜浜線）	平成 9 年度 ～ 26 年度
	3・4・4 号線（藤崎花咲線）	平成 4 年度 ～ 24 年度
	3・4・11 号線（大久保鷺沼線）	平成 4 年度 ～ 24 年度
	3・4・8 号線（菊田台谷津線）(再掲)	平成 21 年度 ～ 26 年度
	都市の骨格となる上記 5 つの都市計画道路を整備する。	事業費 (平成 20～26 年度)
		2,236 百万円

3・4・8 号線の事業費は再掲のため含まず。

事業名	事業概要	事業期間
ハミングロード 再整備事業	本市のシンボルとなっているハミングロードを緑道としての連続性を確保するため、未整備区間の整備を行う他、地域性のある並木の形成、歩きやすい路面整備等、優れた歩行空間として整備する。	平成16年度 ～26年度
		事業費 (平成20～26年度)
		730 百万円

事業名	事業概要	事業期間
コミュニティバス 運行事業	市民の利便性を向上させ、本市の都市機能を充実させるため、交通不便地域と市内各施設を結ぶ新たな交通網として、コミュニティバスの運行を行う。	平成18年度～
		事業費 (平成20～26年度)
		574 百万円

３．平成 26 年度までの財政見通し

(単位：百万円)

区 分		平成 20 年度 ～ 22 年度	平成 23 年度 ～ 26 年度	計 (平成 20 ～ 26 年度)
歳 入	市 税	77,123	104,645	181,768
	地方交付税	5,524	6,069	11,593
	国県支出金	13,299	17,333	30,632
	市 債	9,285	5,622	14,907
	そ の 他	27,275	32,684	59,959
	合 計	132,506	166,353	298,859
歳 出	人 件 費	40,652	51,857	92,509
	扶 助 費	14,909	22,676	37,585
	公 債 費	14,616	19,439	34,055
	物 件 費	23,289	31,563	54,852
	普通建設事業費	19,697	15,712	35,409
	そ の 他	19,343	25,106	44,449
	合 計	132,506	166,353	298,859

平成 26 年度末債務残高目標額 600 億円以下

